

令和3年度

東京都江東治水事務所長優良工事等表彰式



令和3年11月24日(水)に「令和3年度 東京都江東治水事務所長優良工事等表彰式」が開催されました。

東京都建設局では毎年、優秀な工事等を公表し、その施工者に賞状を贈呈しております。吉原所長からは以下のとおり謝辞が述べられ、受賞者に賞状が贈呈されました。

(吉原所長謝辞要旨)

皆様、優良工事表彰の受賞おめでとうございます。

この度対象となった工事はコロナ禍の令和 2 年度完了の工事であり、現場の管理等で非常に苦勞されたことと思います。

江東治水事務所では年間 100 件近くの工事を発注していますが、皆さんには個々の現場の状況が一つ一つ異なる中で、安全性・工程管理・品質管理の全てが非常に優れた工事を実施していただきました。

こうした工事の実施には、現場をまず読み解く力が重要であると考えています。個々の現場に内在する課題に対し、現場の技術者の方を中心にまず現場を読み解いた上で、課題を一つ一つ抽出し、チーム力・発想力・技術力を総合して解決していくことで安全な工事が出来上がると考えています。こうした点に関し皆さんの工事が高く評価されました。

今回表彰させていただく工事について貴社に戻って再度振り返っていただき、今回の高品質の工事への取組みを社内でもぜひ共有してください。その上で今回の工事の品質が社としてのスタンダードなものとなるよう引き続き取り組んでいただければ幸いです。

当事務所は、次世代の DX や ICT 等を活用しながら、これからの時代に向けて皆様と共に安心・安全なまちづくりを進めて参りますので、是非ご支援の程よろしく願いいたします。

今年度の受賞者、受賞件名及び受賞理由は次のとおりです。

東京都江東治水事務所長優良工事等表彰

徳倉・栄倉建設共同企業体

綾瀬川護岸耐震補強工事（その212）

<受賞理由>

本工事は「東部低地帯の河川施設整備計画（H24.12月）」に基づき、将来にわたって考えられる最大級の地震が発生した際にも護岸の機能を保持できるよう、護岸本体の補強や河床の地盤改良等を実施したものである。

経験豊富な職員を現場代理人、主任技術者、監理技術者として配置していたことで、適切な施工管理、安全管理及び書類提出が行われ、無事故で工事完了した。

上下流で施工中の工事や通行船舶との調整が必要な現場状況であるため、綾瀬川協議会において、協議会幹事として施工時の課題解決や航路調整に積極的に取り組み、適切に工程管理を行った。

【施工前】



【施工後】



三幸建設工業株式会社

新中川護岸耐震補強工事（その4）

<受賞理由>

本工事は「東部低地帯の河川施設整備計画（H24.12月）」に基づき、将来にわたって考えられる最大級の地震が発生した際にも護岸の機能を保持できるように既設土堤の法尻に鋼矢板を設置して耐震化を図るものであった。

近隣住民へ個別説明を行い理解を得るとともに、振動・騒音の少ない工法の採用、防音シートの設置などを行い、苦情なく工事を完了させた。

限られた作業スペースの中で、仮設盛土によりクレーン設置場所を確保するなど工夫した。また、交通誘導員や重機等を適切に配置するなど、安全確保を行った。

【施工前】



【施工後】



三ツ木建設工業株式会社

上平井水門管理棟耐震・耐水対策工事その2

<受賞理由>

本工事は「東部低地帯の河川施設整備計画（H24.12月）」に基づき、上平井水門管理棟の耐震・耐水対策として、管理棟を新築したものである。

受注者は、定例会等を通じ複数の別途業者と連絡・調整を主体的に行い、輻輳する現場において適切に施工を進めた。また、地中障害物等、現場で発生した各種課題に対しても、迅速かつ的確な提案・対応を行い、工事を無事竣工させた。

監理技術者は、知識・経験とも豊富であり、安全管理の徹底とともに、土木・機械・電気工事調整や施設管理者との連絡を密にして施工管理を行い、品質向上へも積極的に取り組み、その成果は十分満足できるものであった。

【施工前】



【施工後】



株式会社成和

北十間川樋門耐震対策工事に伴う設備工事

<受賞理由>

本工事は、「東部低地帯の河川施設整備計画（H24.12月）」に基づき、北十間川樋門の耐震対策の一環として、北十間川の水を大横川親水公園へ導水する設備を設置したものである。

関連他工事の影響で度重なる工事中止を余儀なくされる中、発注済み資材の適切な保管や製作工程調整、設備と土木構造物との取り合いや施工ヤードの事前調整を積極的に行い、無事故で工事を完了させた。また受注者から自動制御方法や流量調整に関する積極的な技術提案もあり、利用者目線に立った質の高い設備を納めた。

【施工前】



【施工後】



株式会社東京地質コンサルタント

隅田川（月島三丁目地区）地質調査

<受賞理由>

本委託は、隅田川（月島三丁目地区）におけるスーパー堤防整備事業にあたり、堤防基礎地盤の地層の状況や土質定数を把握することを目的とし、スーパー堤防の整備の予定地である供用中の公園内及び保育園に隣接する2箇所において地質調査を実施したものである。

本委託は、公園利用者の安全を確保するとともに、隣接する保育園の運営に支障がないよう調査する必要がある。そのため受託者は、現地状況の把握に努めるとともに、関係機関との調整、地元対応等を十分に行い調査した。特に、保育園に隣接する箇所での調査実施にあたっては、保育園運営者とのコミュニケーションを密に行い、園児の昼寝時間の作業休止だけでなく、防音シートの設置や、登園時の園児及び保護者の動線を確保できるよう作業工程を工夫した。

上記の取り組みにあたり、主任技術者を中心に意思疎通を徹底させ、円滑に調査を完了させた。また、成果品においては、基礎資料としての体系的な整理にとどまらず、基礎地盤の圧密特性の分析と、築堤盛土における対策工の必要性について提案するなど、後続して実施する詳細設計での検討事項を示しており、とりまとめは優れたものであった。

【公園内仮囲い設置状況】



【保育園隣接箇所での作業状況】

